

住民票の写し等証明書の交付請求書(郵送事務センター送付用)

下記の各項目についてご記入ください。

記載例

(あて先)仙台市 青葉 区長

令和 5 年 8 月 1 日

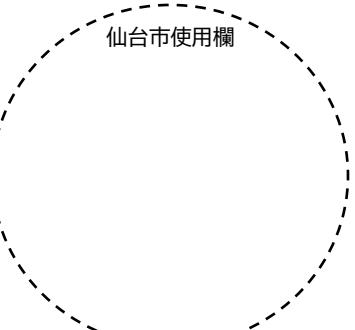
① 請求対象者	どなたの証明書が必要ですか			
	住所	仙台市 青葉 区 国分町3丁目7番1号 国分町マンション101		
	フリガナ	センダイ タロウ	生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦 3年10月1日
	氏名	仙台 太郎		
	氏名	※世帯の一部で必要な方が複数いる場合は、必要な方全員分の氏名をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 連記 (同一世帯の複数人を1通に綴る) <input type="checkbox"/> 各々 (必要な方を1通ずつ)		

② 必要な証明書等	証明書種類	手数料	必要通数	記載が必要な項目に□印をご記入ください ※記入がなければ省略します
	住民票の写し 世帯全員	1通 300円	1 通	<input type="checkbox"/> 世帯主氏名・続柄 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者氏名 ※外国籍の方は次の()内の項目が記載できます。 (<input type="checkbox"/> 在留の区分(法第30条の45に規定する区分) <input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 在留情報(在留資格、在留期間等、特別永住者等の区分) <input type="checkbox"/> 在留カード等の番号 <input type="checkbox"/> マイナンバー <input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> その他 () 提出先や使用用途に法的制限がありますので、ご注意ください。)
	住民票の写し 世帯の一部 ※①に記載の方の分のみ	1通 300円	通	
	除かれた住民票の写し	1通 300円	通	
	住民票記載事項証明書	1通 300円	通	<input type="checkbox"/> 指定様式 → 会社や学校等の指定様式にあらかじめ記入のうえ送付してください。 <input type="checkbox"/> 仙台市様式 → <input type="checkbox"/> 世帯主氏名・続柄 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> その他 ()
	その他 ()		通	

③ 請求事由	使用目的や提出先を具体的にご記入ください		
	就職に伴う扶養申請手続きのため、職場へ提出する。		

④ 請求者	どなたが請求の手続きをしていますか			
	住 所	※委任を受けている場合は代理人の住所・氏名等をご記入ください。		
	住 所	青葉区国分町3丁目7番1号 国分町マンション101		
	フリガナ			
	氏 名	仙台 一郎	印	<input checked="" type="checkbox"/> 本人・同一世帯員 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他 ()
連絡先	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない			
	※自署または記名・押印			
	※日中連絡がとれる電話番号をご記入ください。 請求内容に不備や疑義がある場合、電話やショートメッセージ等で連絡することができます。			
	※携帯電話番号を記入した方のみ対象となります。 ※どちらにも印がない場合、同意したものとみなします。			

送付物	送付前に書類に不足がないか確認し、□印をつけてください			
	1.交付請求書(この用紙) 記入漏れ等がないようにしてください。	2.請求者の本人確認書類の写し 例)マイナンバーカードの写し、運転免許証の写し等		
	3.返信用封筒 宛先を記入し、切手を貼ったもの。	4.手数料 定額小為替・普通為替または現金書留のいずれか。 為替は発行日から6ヶ月以内のもの。		
	5.代理権限や請求権限等が確認できる疎明資料 <該当者のみ> 例)委任状(原本)、戸籍の証明書、登記事項証明書、契約書等			
	※「住民票の写し等証明書の交付請求に係る必要書類」や仙台市ホームページ等もご確認ください。			

注意	<ul style="list-style-type: none">本交付請求書は仙台市への郵送請求のために作成したものです。他市区町村へご請求される場合は取り扱いが異なる可能性がありますので、ご請求先の市区町村へご確認ください。プライバシーの侵害につながるような不当な目的による請求には応じられません。偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、三十万円以下の罰金に処せられます。			
				
	(令和5年8月 作成)			